

ジャパン インターナショナル ボートショー 2021

出展要項・規定

60th ANNIVERSARY

JAPAN BOATSHOW 2021

INTERNATIONAL

海・ここが夢の入り口...

開催概要

- 名 称: ジャパンインターナショナルボートショー2021
- 主 催: 一般社団法人 日本マリン事業協会
- 後 援: 国土交通省、海上保安庁、神奈川県、横浜市港湾局、アメリカ合衆国大使館商務部、一般社団法人横浜港振興協会、
(予 定) 公益財団法人横浜観光コンベンションビューロー、横浜商工会議所、
NHK横浜放送局、神奈川新聞社、tvk(テレビ神奈川)、FMヨコハマ
- 特 別 協 力: 横浜ベイサイドマリーナ(株)、三井アウトレットパーク 横浜ベイサイドオペレーションセンター、
(予 定) 一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会、(株)ケーエムシーコーポレーション
- 協 力: 公益財団法人マリンスポーツ財団、公益財団法人日本セーリング連盟、特定非営利活動法人日本中古艇協会、
(予 定) 特定非営利活動法人ジャパンゲームフィッシュ協会、マリンジャーナリスト会議、
三井アウトレットパーク 横浜 ベイサイド オペレーションセンター、公益社団法人関東小型船安全協会、
UMI協議会、海の駅ネットワーク、公益財団法人日本釣振興会、一般社団法人日本釣用品工業会、
特定非営利活動法人パーソナルウォータークラフト安全協会、シーバードジャパン、逗子・葉山コミュニティ放送(株)
- 会 期: 2021年4月15日(木)～18日(日) 4日間(バーチャルボートショー(オンライン開催)は、4月1日(木)～4月30日(金)オープン予定)
出展者搬入設営日: 海上フローティング展示(4月13日・14日)、陸上テントブース(4月14日)
出展者搬出日: 陸上テントブース(4月18日17:00以降)、海上フローティング展示(4月19日)
- 開 館 時 間: 4月15日(木) 11:00開場 17:00閉場 (10:00～ 開会セレモニー)
4月16日(金) 10:00開場 17:00閉場
4月17日(土) 10:00開場 17:00閉場
4月18日(日) 10:00開場 17:00閉場
- 会 場: 横浜ベイサイドマリーナ特設会場(陸上展示・フローティング展示)
バーチャルボートショー(オンライン開催)
- 桟橋入場料: 1,000円(中学生以下無料) ※但し、お子様のみの入場はお断りいたします。

2月26日改訂版



(一社) 日本マリン事業協会
Japan Marine Industry Association

開催までのスケジュール

	横浜ベイサイドマリーナ会場	バーチャルボートショー（オンライン開催）
11月下旬	出展申込み受付開始（*出展申請社には2月初旬に「出展の手引き」他送付します）	
12月2日（水）		オンライン出展募集説明会開催 ※詳細は公式HPに掲載予定
3月5日（金）	出展申込受付（ボートショーデスク宛）／出展料残金振込 締切日	
3月上旬	■「出展承諾通知書」送付 ・出展料金をお振込み頂いた出展者様へ、「出展承諾通知書」をお送りいたします。 ■各ツール送付 ・出展料をお振込み頂いた出展者様へ、お申込みの小間数（隻数）分のボートショー招待券を搬入出関連ツールと一緒に送りいたします。 ・有料招待券、通行パス等は、お申込みいただいた出展者様へ送りいたします。	
3月上旬	一般社団法人 日本マリン事業協会 会長記者会見	
4月1日（木）～		バーチャルボートショーサイトオープン
4月13日（火） ～4月14日（水）	■出展者搬入設日 ・陸上展示4月14日 ・海上フローティング会場（海上展示） 4月13日～14日（別途日時指定）	■出展企業製品紹介動画事前収録 （プラチナプラン、OP申込企業が対象）
4月15日（木） ～4月18日（日）	ジャパンインターナショナルボートショー 2021 開催	
4月18日（日） ～4月19日（月）	■出展者搬出日 ・陸上展示4月18日（日）17:00以降 ・フローティング会場（海上展示） 4月19日（月）（別途時間指定）	
4月18日（日） ～4月30日（金）		バーチャルボートショーアーカイブ視聴期間

60th ANNIVERSARY

JAPAN BOATSHOW 2021

INTERNATIONAL

海・ここが夢の入り口…

横浜ベイサイドマリーナ会場

陸上展示・フローティング展示

新型コロナウイルス感染防止対策について

- ジャパンインターナショナルボートショー（JIBS）は、管轄都道府県の「新型コロナウイルス感染症」拡大防止ガイドラインに従い実施します。
- ・規制緩和の段階的の目的は、管轄都道府県感染防止ガイドラインに応じて判断します。
 - ・開催や各プログラムの実施にあたっては、施設が所在する都道府県イベント担当者衛生部局等へ相談をします。（従来の企画＋新しい生活様式に基づく対応策等）
 - ・密閉、密集、密接を避け、新しい生活様式に基づく行動を取り入れます。

■出展者みなさまへのお願い

【事前に】

- ・関係者は開催前2週間から体調管理の徹底をお願いします。
- ・お客様が密にならない展示方法とレイアウトプランの立案・実現をお願いします。
- ・お客様への事前案内時に以下の内容をお知らせください。
『会場で主催者が実施する検温・マスク着用のご協力』（37.5℃以上は入場不可）
『栈橋、展示艇への入場制限可能性があります』

【搬入・搬出】

- ・主催者が立案する「作業の時間差実施」の作業工程に従ってください。
- ・密にならない作業工程を実施してください。
- ・マスク着用のご協力をお願いします。（不携帯者には有償にてマスク提供）

【会期中：ブース／出展示艇など】

- ・自社スタッフの検温、マスク着用、手洗い、消毒を徹底してください。
- ・自社ブース及び展示艇内ではお客様の来場、離席ごとに清掃、消毒を行ってください。
- ・受付等の飛沫感染、接触防止としてアクリル板を設置する等の対策を行ってください。
- ・アルコール消毒液の設置を徹底してください。（各テント内、出品艇等）。
- ・待機列が予想される場合は、事前に目印を設置（最低1m・目標2m）してください。
- ・ゴミは毎日、各社で持ち帰ってください。（横浜ベイサイドマリーナの箱に入れない）
- ・テント内での3密回避の徹底をお願いします。
- ・展示艇の乗船人数は定員の50%を目安として下さい。

■（一社）日本マリン事業協会の対応・対策

【計画時】

- ・神奈川県、横浜市および開催施設管理者のガイドラインを遵守します。
- ・出展者や来場者が密になりにくいレイアウトプランにします。
- ・関係者及び来場者への事前周知を徹底します。出展者のみなさまにおかれましてはご理解・ご協力をお願いいたします。（事前検温、入場前の検温、マスク着用、手洗い消毒、人との間隔（最低 1m 目標 2m をとること）

【搬入・搬出】

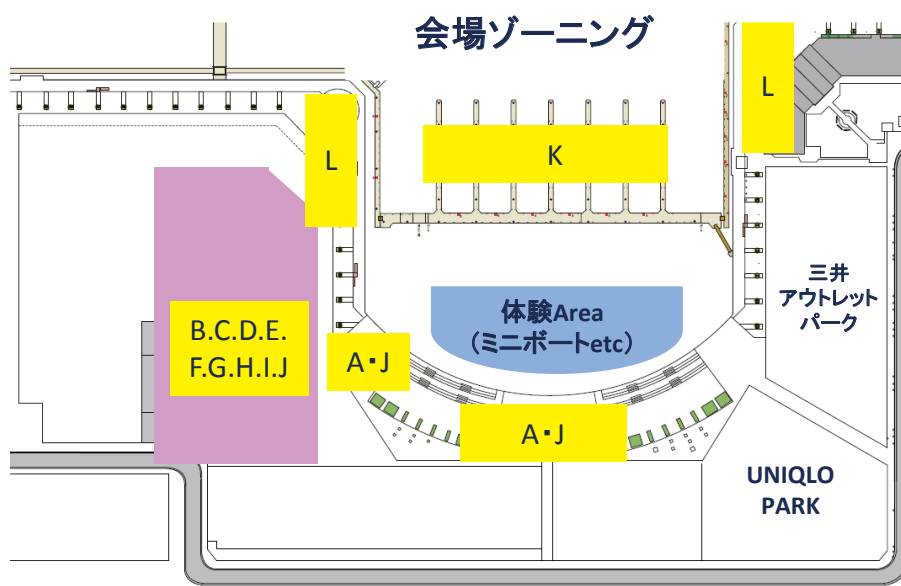
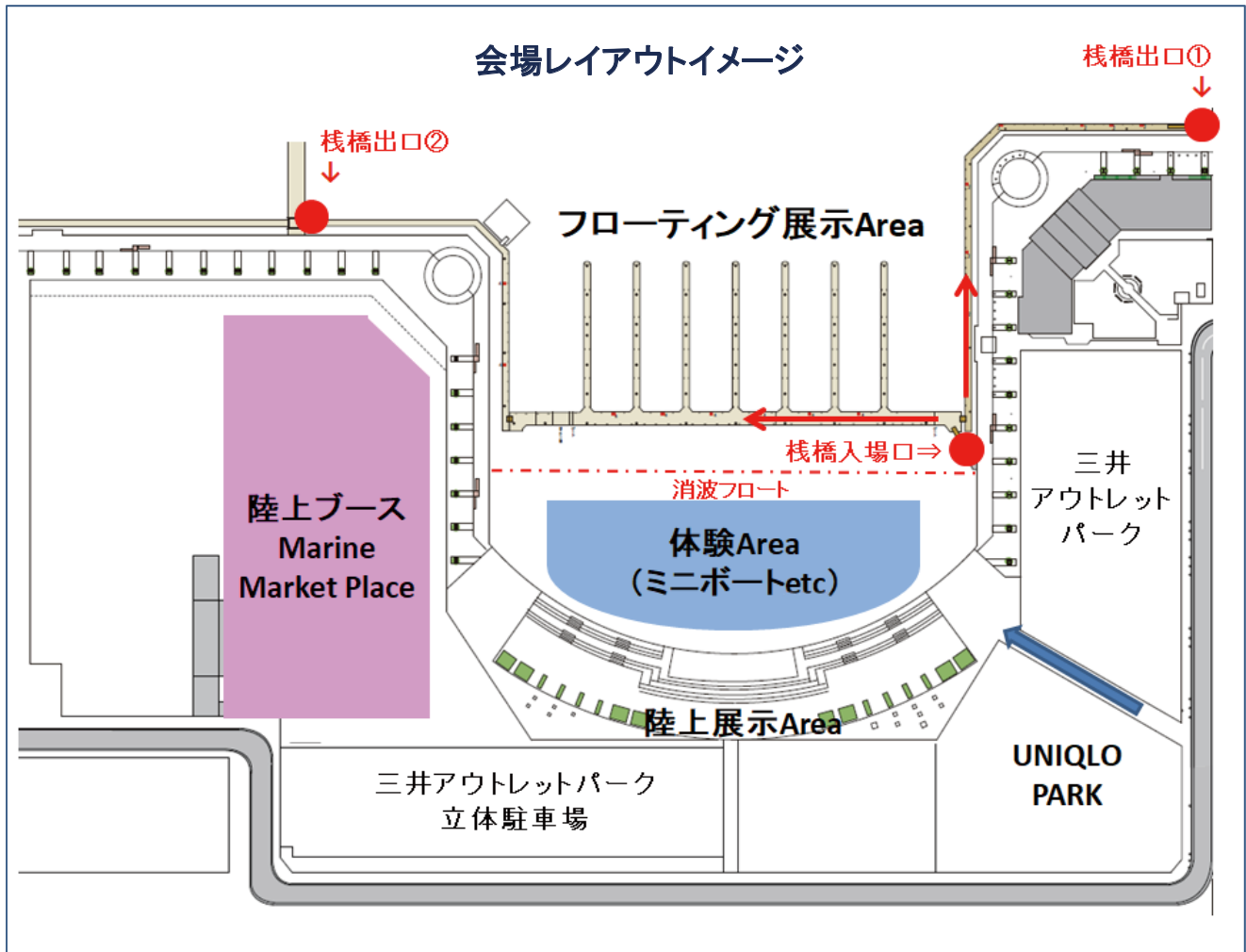
- ・JIBS 公式ホームページにて事前告知
- 1) 来場の際の注意事項（マスク着用、手洗い消毒、人との距離）と検温があること。
- 2) 感染発生時の感染経路特定等の理由により来場者の適正な個人情報を収集するために、入場前に来場者の登録を推奨すること（強制ではない）。
- 3) 「神奈川県コロナ追跡システム登録（LINE）」を案内します。

【会期中：ブース／出展示艇など】

- ・栈橋への入場を制限します（栈橋入場者数と退場者数の把握）。
- ・栈橋内の通行方法は、対面にならない様に一方通行とします。
- ・各展示艇の乗船人数の目安は定員の50%以下とします。
- ・栈橋入場口で検温し、『37.5℃以上は入場不可』。
- ・来場者に対し、「神奈川県コロナ追跡システム登録（LINE）」を案内します。
- ・ゴミは毎日、各社で持ち帰ってください。（横浜ベイサイドマリーナの箱に入れない）

	手指消毒用液	予備マスク配備	検温	待機列防止の目印	アクリル板設置
総合受付	○	○		○	○
インフォメーション	○	○			
チケット販売	○			○	○
栈橋入り口			○	○	
体験乗船受付	○	○	○	○	
陸上展示	出展者様対応				
海上展示	出展者様対応				

会場レイアウト及びゾーニング



ゾーニング図はイメージであり決定ではありません。

出展物カテゴリーと出展方法

1. 陸上展示

テントブース[イメージ写真]



●テント(L):36㎡(間口6m×奥行6m)、テント(M):16㎡(間口4m×奥行4m)

●出展物カテゴリー、テントサイズを考慮したゾーニングを致します。

※展示場所には限りがあり、多数の出展申込みがあった場合は、出展をお断りする場合がございます。

その場合は申込み順とさせていただきます。

ゾーン	出展物カテゴリー	出展単位	出展形態
A	モーターボート・ヨット(～25フィート迄)	1隻 長さ×幅(20㎡)以内	陸上展示
B	スモールボート・PWC・ディンギー	1スペース 4㎡/2m×2m	陸上展示
C	船用エンジン	1張	テントブース
D	船用機器・部品・用品	1張	テントブース
E	マリーナ、レンタル、会員募集、スクール、観光、リゾート	1張	テントブース
F	行政、海事団体、研究機関、海関連NPO・NGO	1張	テントブース
G	マリンスポーツ、マリンレジャー、ウェア、グッズ、書籍他	1張	テントブース
H	アウトドア、カヌー、カヤック	1張	テントブース
I	一般物産、その他	1張	テントブース
J	車両展示(国産車・輸入車)	1台	陸上展示

2. 海上展示(フローティング展示)

●25フィート以上のボート・ヨットの海上桟橋係留のみとし、試乗発着はできません。

●展示係留場所につきましては、出展申込艇種等に合わせて主催者側にて決定をします。

●係留中の艇の安全・緊急時管理及び見学者の安全管理は出展者で行っていただきます。

●電源使用を希望する出展者は有料で陸電設備を用意致しますのでお申込み下さい。

●展示場所・陸電設備には限りがあり、多数の出展申込みがあった場合は、出展をお断りする場合がございます。

その場合は申込み順とさせていただきます。

ゾーン	出展物の範囲	出展単位	出展形態
K	フローティング展示	1隻単位	桟橋係留
L	フローティング出展者用陸上テントブース	1張	テントブース

出展スペースと詳細

1. 陸上テントブース出展料(税込)

- テント(L):36㎡(間口6m×奥行6m)、テント(M):16㎡(間口4m×奥行4m)
- 陸上テントでは、床板を設置して快適性を向上しています。(マリンマーケットプレイスのみ)
- 金額は1張あたりの料金。消費税込みの金額です。
- 1張に付き、「招待券」30セットが含まれています。(後日郵送)
- 展示場所には限りがあり、多数の出展申込みがあった場合は、出展をお断りする場合がございます。その場合は申込み順とさせていただきます。
- 特別賛助会員とは以下の会員とします。リサイクル賛助会員、ミニボート賛助会員、地域賛助会員

テント(L)	正会員	賛助会員	特別賛助会員	非会員
1張単価	500,000	550,000	600,000	650,000

※1張36㎡(6m×6m) テント付
※設置場所は「Marine Market Place」のみ

テント(M)	正会員	賛助会員	特別賛助会員※	非会員
1張単価	250,000	285,000	310,000	330,000

※1張16㎡(4m×4m) テント付

2. ボート・ヨット・車両陸上出展料(税込)

- 1隻(台)の面積は20㎡までとなります。
- 金額は1隻(台)あたりの料金。消費税込みの金額です。
- 1隻(台)に付き、「招待券」30セットが含まれています。(後日郵送)
- 展示場所には限りがあり、多数の出展申込みがあった場合は、出展をお断りする場合がございます。その場合は申込み順とさせていただきます。
- 特別賛助会員とは以下の会員とします。リサイクル賛助会員、ミニボート賛助会員、地域賛助会員

スペース(1隻・1台単価)	正会員	賛助会員	特別賛助会員	非会員
ボート・ヨット	250,000	285,000	310,000	330,000
車両	250,000	285,000	310,000	330,000

※ボート・ヨットは25フィート程度まで(ユニック車両で運搬)
※ボート・ヨットは移動可能なキャスター付きの船台および敷板(車輪部)を各社で用意。

3. スモールボート・PWC・ディンギー陸上出展料(税込)

- スペース出展はスモールボート・PWC・ディンギーの陸上展示に限りです。
- スペースは更地土間渡しで消費税込みの金額です。出展物の投影面積に応じて必要スペース数をお申込み下さい。
- 1スペースに付き、「招待券」30セットが含まれています。(後日郵送)
- 展示場所には限りがあり、多数の出展申込みがあった場合は、出展をお断りする場合がございます。その場合は申込み順とさせていただきます。
- 特別賛助会員とは以下の会員とします。リサイクル賛助会員、ミニボート賛助会員、地域賛助会員

スペース出展	正会員	賛助会員	特別賛助会員	非会員
1スペース4㎡(2m×2m)	50,000	57,000	62,000	66,000

4. 陸上テントブース電源使用料(税込)

- 特別賛助会員とは以下の会員とします。リサイクル賛助会員、ミニボート賛助会員、地域賛助会員

陸電使用料	正会員	賛助会員	特別賛助会員	非会員
陸上テントブース用	21,000	21,000	21,000	21,000

※陸上テント用は、100V 15Aコンセント(1口)付き

出展スペースと詳細

5. フローティング展示出展料(税込)

- 金額は1隻(台)あたりの料金。消費税込みの金額です。
- 1隻に付き、「招待券」30セットが含まれています。(後日郵送)
- 特別賛助会員とは以下の会員とします。リサイクル賛助会員、ミニボート賛助会員、地域賛助会員
- 展示場所には限りがあり、多数の出展申込みがあった場合は、出展をお断りする場合がございます。
その場合は申込み順とさせていただきます。

区 分	正会員	賛助会員	特別賛助会員	非会員
25f以上～30f未満	230,000	270,000	300,000	330,000
30f以上～35f未満	258,000	305,000	329,000	375,000
35f以上～40f未満	279,000	329,000	352,000	400,000
40f以上～45f未満	301,000	352,000	375,000	423,000
45f以上～50f未満	332,000	388,000	411,000	458,000
50f以上～55f未満	365,000	435,000	458,000	504,000
55f以上～60f未満	418,000	481,000	504,000	551,000
60f以上～65f未満	460,000	528,000	551,000	598,000
65f以上～70f未満	514,000	587,000	610,000	657,000
70f以上～75f未満	567,000	646,000	669,000	716,000
75f以上～80f未満	621,000	704,000	727,000	774,000
80f以上～85f未満	660,000	730,000	760,000	810,000
85f以上～90f未満	720,000	780,000	820,000	870,000
90f以上～95f未満	790,000	850,000	900,000	950,000
95f以上～100f未満	870,000	920,000	970,000	1,030,000
100f以上～105f未満	960,000	1,000,000	1,040,000	1,100,000
105f以上～110f未満	1,040,000	1,100,000	1,140,000	1,200,000

※マルチハル艇の出展料は、上記の150%

※複数艇の出展は、長さの長い艇順に上記価格から2艇目10%レス、3艇目15%レス、4艇目以降20%レスとなります。

6. フローティング出展者用陸上テントブース出展料(税込)

- フローティング出展者用テントの1張面積は16㎡(4m×4m)となります。
- 金額は1張あたりの料金。消費税込みの金額です。
- 1張に付き、「招待券」30セットが含まれています。(後日郵送)
- 展示場所には限りがあり、多数の出展申込みがあった場合は、出展をお断りする場合がございます。
その場合は申込み順とさせていただきます。
- 特別賛助会員とは以下の会員とします。リサイクル賛助会員、ミニボート賛助会員、地域賛助会員

テント(M)	正会員	賛助会員	特別賛助会員	非会員
1張単価	250,000	285,000	310,000	330,000

※1張16㎡(4m×4m) テント付

7. フローティング展示艇電源使用料(税込)

- 金額は電源一口あたりの料金。消費税込みの金額です。
- フローティング展示艇用は、200V(1口)のみ延長ケーブルは各自でご用意ください。
- 陸電設備は設備がない場所・数量に限りがある為多数の出展申込みがあった場合は、陸電の使用をお断りする場合がございます。

陸電使用料	正会員	賛助会員	特別賛助会員	非会員
海上(フローティング展示艇用)	53,000	53,000	53,000	53,000

出展条件

■ 出展品目

主催者が許可する出展品目以外の出展はできません。マリン関連製品・用品・サービス、またはそれに類する物以外の商品を出展する場合は、事前に主催者に申し確認をして下さい。

■ 出展物価格表示

出展艇の価格表示については特に制約を設けませんが、二重価格等公正取引法で禁止されている価格表示はできません。

表示価格は「消費税込み」価格で表示することを原則とします。この表示が難しい場合は「消費税別」と価格表示に必ず明記してください。

■ 中古艇・試作艇などの出展

陸上展示場には中古艇の出展はできません。(用品を除く)
但し、参考出展の試作艇および新艇販売の為に参考用としての登録済の艇、これに類する未発売の製品、並びに事前の申請により主催者が認めたものは、この限りではありません。
尚、フローティング会場は中古艇の展示を認めます。

■ 同一製品の複数社出展

同一メーカーのボート、ヨット、PWC及びエンジン単体を2社以上の複数出展者が出展することはできません。但し、事前の申請により主催者及び製造メーカーが認めたものはこの限りではありません。

■ 売約済み表示の禁止

出展物に売約済み表示や契約者・購入者の名前を表示することはできません。但し、数量限定商品について売り切れとなった場合は「完売」等の表示をしてください。

■ 危険物の出品禁止

爆発物、火薬類の出展はできません。塗料等の有機溶剤を含む出展物は事前に届出が必要です。

■ 共同ブース出展

団体・グループとしてまとまり、共同ブースとして出展することができます。但しこの場合は、出展者名表示等に制限がつきますので、予め主催者にご相談ください。

■ 反社会的勢力の排除

出展者が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合は、出展申込を解除させていただきます。

出展規定(横浜ベイサイドマリーナ会場)

(1)出展申込・申込金

1. 出展の申込締切日時
2021年3月5日(金)
2. 申込方法・申込金
所定の申込書、出展物チェックシート及び出展物届けに必要事項を記入の上、申込金として出展料金(消費税込)の半額を下記銀行口座に振り込み、振込証のコピーを申込書に貼付しポートショー運営デスクまで郵送にてお申込み下さい。
振込証のコピーが貼付されていない場合、申込は無効となりますのでご注意ください。
但し、正会員は「正会員の出展に関する規定」に準じます。

■出展料振込先 銀行名: みずほ銀行 銀座中央支店
口座番号: 普通 1138202
口座名: (一社)日本マリン事業協会
ポートショー横浜

3. 振込み手数料
銀行への振込手数料は出展者でご負担ください。
4. 請求書の発行
申込金の請求書は原則として発行いたしません。
但し、必要な場合はポートショー運営デスクへお申し出下さい。
5. 申込スペースの受付
申込金は出展料の一部に充当いたしますが、申込スペースを承諾したものではありません。出展案内に沿った出展申込であっても、会場や出展スペースの都合または不可抗力等により出展をお受けできない場合や、希望通りの出展スペースを提供できない場合がありますのでご了承下さい。
6. 条件付き申込み
申込みに際し、出展位置、小間寸法を指定しての条件付き申込みはお受けできません。

(2)海外からの出展

海外からの出展申込みは、より円滑に手続き業務を行うために、国内の代理店または在日外国政府機関等を通じてお申込み下さい。尚、直接申込みを希望の場合はポートショー運営デスクへご相談下さい。

(3)出展契約

1. 出展料残金
出展料残金は、2021年3月5日(金)までに前記の銀行口座へお振込み下さい。尚、振込手数料は出展者でご負担下さい。
期限までに振込みがない場合は、申込スペースの確保はお約束できませんのでご注意ください。
2. 出展承諾通知書の発行
「出展承諾通知書」の発送をもって出展契約の成立といたします。
出展承諾通知書は、出展料全額の入金後に送付いたします。
3. 出展料の返金
契約成立後、出展者からの出展取止めの場合、理由のいかんを問わず出展料等の返金や損害賠償請求はお受けできません。

(4)出展位置の決定

1. 出展物カテゴリでのゾーン構成
出展位置は原則として出展物の種類でゾーンを形成します。
出展者は提出した「出展物チェックシート」に基づき、出展物の優先順位に沿って主催者が決定いたします。「出展物チェックシート」には出展者の主とする出展物の優先順位を必ず記入して下さい。
ゾーンの配置や選択対象外の位置については、会場全体の構成やスペースを考慮し、主催者が決定いたします。
2. 出品艇及び陸上ブースの位置
出品艇及び陸上ブースの位置は、出展物カテゴリ、申込順、入金順、申込数等を勘案して主催者が決定いたします。
3. 出展位置の異議申し立て
出展者は主催者が割り当てた位置に対して異議の申し立て、並びに変更の申し出をする事はできません。
4. 出展位置決定後の位置変更に関して

配置決め決定後、出展の取止め等によって空きスペースが発生した場合は、隣接ブースに通知なく他の出展者に割り当てる事があります。また、会場やスペースの都合上、主催者が配置を変更する場合があります。この変更を理由にした出展者からの出展取止めや損害賠償請求はお受けできません。

5. 正会員優先について

出展位置は、(一社)日本マリン事業協会正会員を優先いたします。

(5)出展説明会

本年は、新型コロナウイルス感染防止対策上、実施は致しません。
お申込みいただいた出展者様には後日、「出展の手引き」他をお送りいたしますのでご確認ください。
尚、ご不明な点はポートショー運営デスクまでお問合せ下さい。

(6)諸注意

1. 展示スペースからはみだし禁止
展示スペースからの出展品や展示造作物の一部はみだしは禁止しています。隣接出展者への迷惑や来場者への通行に支障をきたしますので「はみだし」には充分ご注意ください。
2. 来場者への安全注意
来場者の安全のために、プロペラやアンカー、釣具など人体を傷つけるおそれがある展示品には事前にカバー等を取り付けるなど十分な処置を必ずして下さい。
3. 監視と警告
主催者並びに運営デスクが搬入時より視察し、必要と思われる場合は展示の是正をお願いする場合があります。その場合は速やかに対処して下さい。対処されない場合は出展をお断りする場合があります。

(7)開催の中止

自然災害、火災、事故、政情不安等、またはやむを得ない事由によりポートショーを中止にする事があります^(※1)。

中止の場合は、その事由の如何に関わらず、当該中止に生じるいかなる損害(出展料等含む)遺失利益等に対して損害賠償を含む一切の責務を負いかねますのでご了承下さい。

但し、2021年は特例として新型コロナウイルスの影響で、事前に中止にせざるを得ない場合、既納の出展料及びその他料金は、その時点での発生費用(横浜ベイサイドマリーナ会場分)を控除し、出展規模に応じて公平に返還を致します^(※2)。

※1: 横浜ベイサイドマリーナ会場とバーチャルポートショー会場はそれぞれ中止の判断基準が異なります。もし、横浜ベイサイドマリーナ会場が中止となっても、バーチャルポートショー会場が開催可能であればバーチャルポートショー会場のみで実施致します。

※2: 横浜ベイサイドマリーナ会場の開催可否判断を3月5日頃を目途に実施いたします。その時点で中止を決定した場合、既納の出展料を全額返金致します。

(8)催事の運営

主催者は催事の業務を円滑にするため、この「出展規定」に記載のない事項について、新たに取り決め、各種の追加や変更を行うことがあります。

バーチャルボートショー

出展規定（バーチャルボートショー）

■ 出展品目

出展品目は、マリン関係製品・用品・サービス、またはそれに類するものとします。それら以外の商品を出展する場合は、事前に主催者に申告した上で許可を得て下さい。主催者が許可する出展品目以外の出展はできません。

■ 出展プラン

※プラン内容の詳細は「バーチャルボートショー開催概要」による

No.			出展内容	プラチナ	ゴールド	シルバー	
バーチャル ボートショー	機能 メニュー	①	バーチャルブース出展(テンプレートより選択)	●	●	●	
		②	会社ロゴ・会社名掲載	●	●	●	
		③	チャット機能	●	●	●	
		④	メール機能	●	●	●	
		⑤	電子カタログ ダウンロード	●	●	●	
		⑥	ブース来訪者情報の提供（後日提供）	●	●	●	
		⑦	ビデオ通話機能	●	●	●	
		⑧	ライブ配信機能（各社バーチャルブース）	●	●		
		⑨	アポイント取得機能	●	●		
	PR メニュー	⑩	オリジナルブースデザイン制作(フルカスタマイズ)	●			
		⑪	ブースに掲載できる パナー＋動画	最大5点まで	最大5点まで	最大5点まで	
		⑫	ブース表示の大きさ（出展社一覧において）	●（大）	●（中）	●（小）	
		⑬	スタジオ生配信 新製品紹介 1 枠：15 分	2 枠	1 枠		
		⑭	出展製品の事前紹介動画収録(10 分程度の動画)	●（どちらか選択）			
		⑮	スタジオ生配信幕間 CM 放映（1 動画）				
ボートショー公式HP ・ WEB広告			⑯	公式 HP 出展社一覧	●	●	●
			⑰	公式 HP 出展社クローズアップ	写真3点。 広告本文400文字×2回	写真3点。 広告本文400文字	写真1点。 広告本文160文字
			⑱	公式 HP トップページに社名パナーを掲載	●		
			⑲	フェイスブックに記事を掲載	●	●	サマリーにて紹介
			⑳	公式インスタグラムに掲載	●	●	
			出展料（税込み）	110万円	55万円	22万円	

オプションメニュー	料金(税込み)	内容
ブース設定お任せプラン	11万円	ブースの設定を全てお任せしたい場合、事務局がご要望をお聞きして代行します ※プラチナプランは含まれております
スタジオ生配信幕間 CM 放映 【追加 1 動画あたり】(※No.15 と同一)	22万円	スタジオ生配信の幕間のCM上映 素材動画は各社ご用意頂 同一動画（再生時間：60秒以内）を、4日間で10回以上放映予定
スタジオ生配信 新製品紹介 【追加 1 枠あたり】(※No.13 と同一)	33万円	1枠：15分 スタジオにてMCと企業ご担当者さまの掛け合い（4日間最大6枠まで、1 番組30分まで）
オリジナルブースデザイン制作（フルカスタマイズ）(※No.10 と同一)	55万円	デザインイメージをご提供頂き、完全オリジナルのブースを設営します ※プラチナプランは含まれております

出展規定(バーチャルボートショー)

■出展申込・申込金

(1)出展の申込締切日

2021年3月5日(金)

(2)申込方法・申込金

所定の申込書に必要事項を記入の上、申込金として**出展料金(消費税込)の半額**を下記銀行口座に振り込み、振込証のコピーを申込書に貼付しボートショー運営デスクまで郵送にてお申込み下さい。

振込証のコピーが貼付されていない場合、申込は無効となりますのでご注意ください。

但し、正会員は「正会員の出展に関する規定」に準じます。

■出展料振込先	銀行名	:	みずほ銀行銀座中央支店
	口座番号	:	普通 1 1 3 8 2 0 2
	口座名	:	(一社)日本マリン事業協会 ボートショー横浜

(3)振込み手数料

銀行への振込み手数料は出展者でご負担下さい。

(4)請求書の発行

申込金の請求書は原則として発行いたしません。但し、必要な場合はボートショー運営デスクへお申し出下さい。

(5)条件付き申込み

申込みに際し、バーチャルブースの出展位置を指定しての条件付き申込みはお受けできません。

■出展契約

(1)出展料残金

出展料残金は、**2021年3月5日(金)までに前記の銀行口座へお振込み下さい**。尚、振込手数料は出展者でご負担下さい。期限までに振込みがない場合は、バーチャル出展のお約束ができませんのでご注意ください。

(2)出展承諾通知書の発行

「出展承諾通知書」の発送をもって出展契約の成立といたします。出展承諾通知書は、出展料全額の入金後に送付いたします。

(3)出展料の返金

契約成立後、出展者からの出展取止めの場合、理由のいかんを問わず出展料等の返金や損害賠償請求はお受けできません。

出展規定（バーチャルボートショー）

■出展料に含まれる費用

各出展プラン（及びオプションメニュー）に付属する機能およびサービス

■出展料に含まれない費用

- ・出展社の自社ブース制作費（プラチナプラン除く、また「オリジナルブースデザイン制作」申込者を除く）、および運営費
- ・出展社のコンテンツ制作費
- ・その他、通常オンライン出展料に含まない費用とみなされるもの

■出展権利の転貸・売買・譲渡・交換の禁止

- ・出展者は、相手が他の出展者あるいは第三者であることを問わず、出展スペースの一部あるいは全部を転貸、売買、譲渡、交換することはできません。
- ・出展者ブース内にて、各機能の利用・運営・商談等をすることが出来るのは、原則としてその出展企業のみとする。たとえ系列会社であっても別企業とみなします。
- ・出展者ブース内にて、出展者ではない者が販売することを目的として他社サイトへのリンク先を貼り付ける行為は原則として禁止します。ただし、製品の紹介・説明のために行う場合はその限りではありません。

■個人情報収集を主目的とした出展の禁止

自社が取り扱う製品の展示や商品・サービスのPRをすることなく、来訪者の個人情報の収集を主目的としての出展は禁止します。

■出展者の責任

(1) 支払いの責務

出展者は当協会が請求する出展料ならびに諸経費の支払いにつき、その支払いが完了するまでその責を負うものとします。

(2) 法令の遵守

出展者は各自日本国の法令を遵守するものとします。

(3) 個人情報の取り扱い

- ・すべての出展者は個人情報保護法の要件を満たした行為や対応をお願いします。
- また、来場者の個人情報の収集および取り扱い、利用について遵守すべき内容については、別途ご案内します。
- ・主催者は、出展者が取得した第三者の個人情報について、出展者側の不適切な運営・管理方法等により情報の漏洩・流出が発生し、出展社若しくは第三者に損害が発生した場合について、一切の責任を持ちません。また、出展者と第三者との間で生じたトラブルについても、一切の責任を持ちません。

■不可抗力による開催中止・短縮

下記の不可抗力によりオンライン開催が著しく困難となった場合、主催者は開催前または開催期間中であっても、開催中止または開催期日・開催時間の短縮等を行うことがあります^(※1)。その場合、主催者が上記の決定を行った後、速やかに出展者に通知し合わせてホームページ等を通じ公表することとします。なお、この決定および実行により被る出展社の損害については、主催者は一切の責任を負わないものとします。なお、開催以前に、不可抗力により全日程が開催中止となった場合、既納の出展料及びその他費用は、その時点での発生費用（バーチャルボートショー分）を控除し、出展規模に応じて公平に返還を致します。

但し、開催中に発生した不可抗力により、開催期日・開催時間を短縮した場合については返却しません。

また、不可抗力による開催中止または短縮のため出展社が要した費用等については補償しません。

※1: 横浜ベイサイドマリーナ会場とバーチャルボートショー会場はそれぞれ中止の判断基準が異なります。もし、バーチャルボートショー会場が中止となっても、横浜ベイサイドマリーナ会場が開催可能であれば横浜ベイサイドマリーナ会場のみで実施致します。

【不可抗力と見做される事象】

- ・本展示会に係るコンピュータ・システムの点検を緊急に行う場合
- ・コンピュータ、通信回線等が事故により遅延又は停止した場合
- ・天災地変（地震、台風、暴風雨、津波、洪水、地すべり、落雷、爆発、火災等を含む）
- ・社会的混乱（戦争、テロ、敵対行為、内乱、暴動、市民騒擾等を含む）
- ・公権力による行為（法令・規則の制定改廃、政府機関の介入、行政命令、通商禁止等を含む）
- ・感染症・伝染病（各種細菌、各種ウイルス等を含む）の蔓延
- ・資材・資源不足（電気・ガス・水道の供給停止、石油の不足、原材料・資材の不足等を含む）
- ・労働争議（ストライキ、サボタージュ、ロックアウト等を含む）
- ・重要取引先の債務不履行（運営会社の破産・破綻等を含む）
- ・その他、主催者の責に帰さない事象

出展規定（バーチャルポートショー）

■催事の運営と免責

(1)出展規定について

主催者は催事の業務を円滑に実行するため、この「出展規定」に記載のない事項について、新たに取り決め、各種の追加や変更を行うことがあります。出展社が「出展規定」に違反した場合は、主催者はその出展社の出展をお断りする場合があります。この場合、掲載スペースは主催者が処分することができ、すでに払い込まれた出展料は返却しません。

(2)システムについて

バーチャルポートショーで活用するシステムは、システム改善を目的として予期なく機能及び仕様変更を行うことがありますことを予めご了承ください。改善を目的として生じた仕様変更に関しましては、内容について一切の責任を持ちません。ただし、仕様変更が著しく機能メニューにマイナス影響を及ぼした場合は両社協議のもと解決をすることとします。

■著作権・肖像権について

出展社ページ等に各社が掲載した内容・コンテンツは当該出展者に帰属します。

動画等を掲載する場合や、オーディオ・ビデオの録音物を再生する場合は、著作権・肖像権に対する処理をお願いします。(自社で権利を持つコンテンツで、すでに別途権利処理済みのもの等は不要)

なお、著作権についての詳細は、一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)等にお問い合わせください。

■設備の負担等

本展示会のサービスの提供を受けるために必要な、コンピュータ、ソフトウェア、その他の機器、通信回線、その他の通信環境等の準備および維持は、出展社の費用と責任において行うものとします。

また、出展社は自己の利用環境に応じて、コンピュータウイルスの感染の防止、不正アクセス及び情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を自らの費用と責任において講じるものとします。

■反社会勢力の排除

出展者が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合は、出展申込を解除させていただきます。

■出展規定の承認

全ての出展社あるいは代理人は、この出展規定を承認したものとします。主催者と出展社、視聴者、関係者との間で解決できない事項が発生した場合は、裁判所に裁定を委ねます。

「出展のご案内」、「出展要項」、「バーチャルボートショー開催概要」、
「出展申込書」は下記URLよりダウンロードできます。
<https://www.marine-jbia.or.jp/boatshow2021>

60th ANNIVERSARY
JAPAN BOATSHOW 2021
INTERNATIONAL
ジャパン インターナショナル ボートショー 2021

お問い合わせ先

■ ボートショー運営デスク ■

〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-12 国際興業第2ビル 4F
(一社)日本マリン事業協会内
Tel. 03-5542-1205 Fax. 03-5542-1206
E-メール boatshow@marine-jbia.or.jp

<https://www.marine-jbia.or.jp/boatshow2021>

改訂履歴

1/20改訂

P2: 出展申込受付締切日	日時変更
P10: 出展申込・申込金	日時変更
P10: 開催の中止	返金規定追記
P13: 出展申込・申込金	日時変更

2/26改訂

P2: 出展申込受付締切日	日時変更
P2: 出展料残金振込締切日	日時変更
P10: 出展申込・申込金	日時変更
P10: 出展契約	日時変更
P13: 出展申込・申込金	日時変更
P13: 出展契約	日時変更



(一社) 日本マリン事業協会
Japan Marine Industry Association

〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-12
国際興業第2ビル 4F
Tel. 03-5542-1201 Fax. 03-5542-1206

<http://www.marine-jbia.or.jp>